

人材育成ゆふいん財団ニュース

The Yufuin Human Resource Foundation NEWS

VOL. 58

今号の主な内容

- 平成22年度 事業計画について・・・1
- ゆふいん元気！・・・2
＜婚活イベント「湯平の“男はつらいよ”マドンナ大集合！”＞
＜第21回 ゆふいんこども映画祭が開催されました＞
- ゆふいんtopic・・・3
「もうすぐゆふいん温泉まつり」
- ゆふいん財団・公益財団法人としての組織運営、
事業推進の仕組み・・・4

●発行日/2010年3月30日
●第58号
●発行/公益財団法人人材育成ゆふいん財団
●発行人/溝口薫平
●編集責任者/霜野圭一
●編集/事務局企画委員会編集部
住所/湯布院町川上2863
TEL/85-4748 FAX/85-4759
E-mail/zd21yufu@dream.ocn.ne.jp
H.P/http://sky.geocities.jp/zd21yufu/

平成22年度の事業計画・目標が決定しました！

基本理念 0歳から100歳まで・・・子どもたちの未来を育む、やすらぎのまちづくり

- 設立以降、この基本理念のもと事業を推進してきました。新たに公益認定を受け、公益財団法人を設立してからの平成22年度事業においても、この基本理念のもと継続して取り組んでいきます。
- 設立当時の想いを大切にしながら、公益財団法人としてふさわしい事業推進、健全で安定した事業運営に取り組んでいくことを目標に次の2つの公益目的事業を実施していきます。

公益目的事業1

市民の0歳から100歳までの学びを奨励、援助する事業

1) 国際交流事業

<事業目標>

「国際交流の本来の意義・目的に立ち戻り、交流や体験がもたらす子ども達への成果を重視していく」

- ・訪問国への学校訪問の実施
- ・言葉の壁を越えるような交流プログラムの開発
- ・相互交流の検討

2) ふれあい学習事業

<事業目標>

「『地域を知ろう』ということを中心に、地域と学校の子ども達がふれあう機会を創っていく」

- ・継続的なガイドボランティアグループとの連携
- ・地域協育事業としての学校との連携（青少年サポートセンターや児童クラブとの連携）

3) 人材育成活性化のための調査・研究事業

<事業目標>

「『人材育成』にテーマをしばった各種講演会を実現していく」

- ・特別講演会の企画立案、特別寄附金の活用検討
- ・リレー講演会の定期的実施

公益目的事業2

市民の実践活動の促進を援助する事業

1) 市民実践活動への人的支援事業

<事業目標>

「人的支援の目的を明確にしながら、市民活動を継続的に支援していく」

- ・支援の対象先の絞り込みとその基準の検討
- ・後援としての人的支援ということが明確になる手法の検討
- ・様々な市民や団体と連携したミニふれあい学習の検討

2) 市民実践活動への情報・ネットワーク支援事業

<事業目標>

「情報の受発信の充実と人材バンクの構築を図っていく」

- ・財団ニュースのスポンサーの検討
- ・財団ニュースの定期発行
- ・内部と外部との情報発信の仕分け、メーリングリストの検討
- ・名人・達人の人材バンクの構築

3) 市民実践活動への助成・顕彰事業

<事業目標>

「公益財団法人としてふさわしい適切な審査、安定した経営による助成・顕彰事業を実施していく」

- ・市民実践活動の実費に対して、直接的に助成・顕彰する方式の導入
- ・これまでの助成実績団体が持っていたテーマ性の継承、寄附金の用途を反映したテーマ性の採用など、テーマ・部門を区分した助成・顕彰制度の設計
- ・条件付き誘発型助成・顕彰制度の検討
- ・事業予算・審査基準の検討

ゆふいん元気！

婚活イベント「湯平の“男はつらいよ”マドンナ大集合！」

最近、「晩婚化（ばんこんか）」という言葉をよく目にするようになりました。晩婚化とは、世間一般の平均初婚年齢が以前と比べて高くなる傾向を指します。結婚しない人、できない人が増加し、少子化が進む中、今では政府や自治体においても対策を考えて、営利を目的とせず、参加しやすい工夫をしながら、様々な出会いのイベントを行っているところもあるそうです。

さて！そういった中、湯布院では何と！古き良き湯治場「湯平温泉」で3月14日（ホワイトデー）に「大婚活パーティー」が開催されました。昔、湯平温泉が映画「男はつらいよ」のロケ地となり、男優・沢田研二と女優・田中裕子がこのロケをきっかけに結婚した、というご縁にちなんで「湯平の“男はつらいよ”マドンナ大集合！」というイベントが企画されました。「湯平・湯布院で、寅さんのように明るい独身男性を紹介したい」という呼びかけのもと、とても微笑ましいイベントが行われました。

参加者は全部で30人。男性は湯平温泉及び湯布院町在住の独身。女性は県内在住の方。女性はJR由布院駅に集合し、昭和42年製のボンネットバスがお

出迎えをしました。参加者を歓迎する湯平温泉観光協会の暖かいおもてなしがありました。

会場もすべて手づくり。湯平の地元の皆さんの手で準備が進んでいきます。男女各々15人が湯平温泉の地で初めてご対面！お互いの自己紹介や自己PRなどが行われました。時間が経つにつれて、緊張した空気もやわらぎ、笑い声が徐々に増えてきました。

お互いについてある程度知った後は、立食ビュッフェスタイルのパーティーで意気投合してもらいます。このパーティーの料理も湯平の手づくり。志美津旅館と、旅館の女将らで料理の研究・商品開発している“女将の会”のお手製の料理。地元の野菜やお魚、お肉を使った創作料理が並べられました。中でも絶品だったのが、数々のスイーツ！とてもきれいに並んでいました。

地元の人の手づくり、暖かいおもてなしによるこうしたイベント。参加者には十分その優しさが伝わったのではないのでしょうか。結果、結ばれたカップルはなんと！7組！イベントシンボル「縁結びのベンチ」もこの日は大活躍でした。



当日はOAB・大分朝日放送がTV撮影。お茶の間でおなじみの児玉泰一郎アナは、宮崎県出身で大学時代の卒論を「湯布院地域のまちづくり」をテーマに作成。何かと大分・湯布院とはご縁があったそうです。



◆参加者をボンネットバスでお出迎え



◆会場の設営準備が急ピッチで行われました



◆スイーツなど、地元の素材を使った絶品料理

第21回 ゆふいん子ども映画祭が開催されました



◆上映会場の様子



◆ゆふいん子ども映画祭、湯布院映画祭ではおなじみの幸重善爾監督によるトークショー

3月6日、7日に「第21回ゆふいん子ども映画祭」が湯布院公民館で開催されました。「こどもも、おとなも、楽しめる映画祭！」をテーマにアニメと実写映画を上映した。

6日はイギリスのアニメ「ウォレスとグルミット」井上靖原作の「あすなる物語」小泉八雲の4つの短編が原作のオムニバス映画「怪談」、夜の部では小学校を舞台にして話題作となった「ブタがいた教室」を上映。7日はロシアのアニメ「鉛の兵隊」チェコのアニメ「屋根裏のポムネンカ」と「真夏の夜の夢」が上映されました。

午後のトークショーでは、人形アニメ監督の幸重善爾監督が「チェコアニメの世界」と題して人形アニメの魅力やご自身とチェコアニメとの出会いについて紹介。

お話の中で、アニメのひとコマひと

コマに対して、とても時間をかけて、こだわりを持って映画を創っていく制作の裏側話がありました。その裏側での監督の役割や少しずつ人形を動かすスタッフとの連携作業など、映画を創り出す情熱と努力を知ることができました。

また、幸重監督の「とにかくアニメが好きだから…」がまず最初にあって、チェコで修行し、現在も「アニメが好き」というその純粋な気持ちで取り組んでいる、「好きこそ物の上手なれ」という監督の人生観をかいま見ることができました。

トークショー後に上映された「真夏の夜の夢」の一つ一つのシーンや描き出されている人形の動きに釘づけになりました。映画の楽しみ方が一つ増え、来年のゆふいん子ども映画祭にも期待していきたいと思います。

ゆふいんTOPIC ～もうすぐゆふいん温泉まつり～

4月になれば…そうです！今年で60回目を迎える「ゆふいん温泉まつり」が始まります。その記念すべき60回目を迎えるにあたっての抱負などをまつり実行委員長の大谷隆広さん、商工観光課の高田信明さんに対談という形式でお話をお伺いしました（聞き手・財団事務局大澤直彦）。

子どもの頃の温泉まつりの思い出は？

高田 「明日天気になったらいいなあ」まつりの前日はそんなワクワク感があつた。大谷 昔は土日の2日開催。「ハンドドン」という子ども文化があつた。土曜日の半分は学校、半分が「まつりだ」と思うと、その日は朝からとにかくワクワクしていた。

高田 まち中が「軒ビラ」であふれていた。登校時のあの「軒ビラ」は印象深かった。大谷 とにかく「オヤジたち」が多かった。楽しそうにしている近所の「オヤジたち」がいた。自分のオヤジもそう。とにかく周りはみんな飲んでたな。まつりを心底楽しんでいた！

高田 うちのオヤジの印象…。やっぱり綱引きかな。出店がいっぱいある中で、地区の人がワイワイ話しながら綱引きをしていていた。10人ぐらいの綱引きだっただろうか？地区対抗行事はやはり盛り上がりっていました。

大谷 一家総出で準備もしていて、オフクロは炊き出しに出かけていた。カラオケをする会場があつて、とにかくドンチャン騒いで楽しんでいたな。

昔と今…どう移り変わってきた？

大谷 「気持ち」というか「まつりに対する思い」はみんないつまでも変わらないと思います。

高田 そうですね。「まつりを大切にする気持ち」それは毎回思うことですね。

大谷 「まつりを良くしよう」という強い気持ちがあります。アイデアを考へて、みんなで創っていかうという気運がある。昔にくらべてすっかり世の中が豊かになってしまった。だから、先ほど話した子



まつり実行委員長
大谷隆広さん



商工観光課
高田信明さん

どもの頃のワクワク感が少し薄れてきたかな？地域のつながり・コミュニティを感じ、楽しむ気持ちは何より大切で、そこからみんなで一つのモノ・コトをつくりあげる「喜び」をいろいろの人に伝えていきたいですね。地区でもまち全体でも。そんな雰囲気はまち全体に広がると良いなと思います。

高田 そうですね。そして特に子どもの頃「楽しかったな」と自分が感じた印象を大切にしたいです。まち全体に、地区の活気や「温泉に感謝」というまつりのテーマが行き渡るとうれしいです。

第60回を迎えるにあたっての抱負

大谷 60回を通してできてきた文化は大切にしていきたい。逆に60年前はどんなことを考へていて、どんなことをしていたのかに興味深い。悩みは昔も一緒なのかな？

高田 そうですね。「先人の思い」は大切にしたいですね。「継続する大切さ」それは毎回持ちたいですね。

大谷 「還える」まつりも還暦を迎えるので、これが一つのキーワードになっていくのかなと感じる。一つの節目でちよつとまつりを思い返して、またスタートするよくな。原型を保ったまま、良くしていく。良くなる循環のようなイメージ。

高田 いろんな人の協力で成り立っているのが温泉まつり。事務局をしながらそのことを毎回痛感している。まつりは「いろいろな人のつながり」があつてできている。それが大前提だと思っています。

大谷 まつりの関わり方もいろいろあります。地区で、会場で、話し合いで、とにかく参加するぞ！などなど。でも今回が「60

回」を迎えることだけは認識してもらえたらうれしいです。

これからの「まつり人」に期待すること

高田 「思い」…最後に共通することはやはり「湯布院が好き」ということに尽きるかと思っています。「湯布院が好き」という郷土愛が、まつりを通して子ども達やいろんな人達にも広がると良いなと思います。大谷 まつりはとにかく「楽しもう！」というところが大切になる。くだらないアイデアでも良いから声にしていきたい。そこから何か生まれて楽しくなる。「ココ」でしかできないことをやる！それが大事だと思います。

まつり実行委員会も7年目を迎えて少しずつ良くなってきた。まつりについてのアイデアを集め、役場だけにまかせるとはなく、一緒になって良い企画をつくることのできる環境が整いつつある。実行委員会にも活気が生まれてきた。

今でも1年間を通してまつりの事を考へている自分がいて「ふと、自分が目にしたアイデアもどうやったらまつりに活かせるのかな？」と考へてばかりいる。だから、これからおもしろいことがあつたら、もつと投げかけてほしい。

「今日はまつり！その1日をとにかく楽しもう！」ということ。第60回が本当に楽しいまつりになると良いと思います。すぐく単純なことですが、今年もみんな楽しんでいたら良いと思います。



温泉まつりでの
お湯かきレース

ゆふいん財団・公益財団法人としての組織運営、事業推進の仕組み～パート2：税制優遇について～

3月は決算期・年度末で確定申告のシーズンでもあります。様々な経理・税務処理でお忙しい方も多いのではないのでしょうか？本号はそういった税に関わることについてお知らせしていきたいと思っております。前号では新しく公益財団法人となり、寄附金、賛助会制度がどう変わったのか？についてお知らせをしました。本号では前号に関連して寄附金に関わる税制優遇についてお知らせいたします。

○ゆふいん財団は「公益財団法人」としての認定を受けています。よって、税法上では特定公益増進法人(注1)としての税制上の優遇措置が適用され、所得税、法人税の控除が受けられます(地方税については都道府県や市区町村が指定した場合に限り、控除を受けられます)。

○一般寄附金や特別寄附金、また賛助会「木綿の会」の会費を受け取った際に発行する受領書は、以下の場合においての証明書となりますので申告時まで大切に保管する必要があります(注2)。

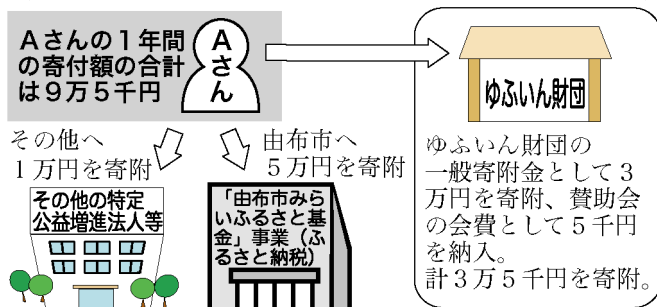
(注1) 特定公益増進法人とは、公益法人のうち、教育又は科学の振興、文化の向上、社会福祉への貢献、その他の増進に著しく寄与すると認定されたもので、同法人に対する個人又は法人の寄附は税法上の優遇措置が与えられています。

(注2) 受領書の再発行は、原則行いませんので、各自の管理をお願い致します。

◆個人が支出する寄附の場合

1年間の特定公益増進法人等への寄附額の合計から、5,000円引いた金額が、総所得金額から控除ができます。

(ただし、その年の総所得の40%相当額が限度となります。)



例えば・・・Aさんのケース

年中の総所得が300万円、寄附金の合計額が9万5千円の場合、9万5千円-5千円=9万円が、総所得金額より控除できます。

(控除額の9万円は総所得金額300万円×40%=120万円の限度内となりますので、9万円が控除対象となります。)

◆その他の寄附の場合

個人が相続財産を寄附した場合の相続税が非課税となります。相続や遺贈に関わる相続税については、別途所定の書類が必要となりますので、事務局、または税務署までお問い合わせ下さい。

◆法人が支出する寄附の場合

通常の一般寄附金の損金算入限度額と同額以上が別枠として、損金算入が認められます。

(A) 一般の寄附金に係る損金算入限度額 + (B) ゆふいん財団など特定公益増進法人に対する寄附金に係る損金算入限度額

(資本金等の額0.25%+所得金額の5.0%) × 1/2を限度として損金算入

例えば・・・法人のケース

資本金が5千万円、年中の所得金額が1千万円の法人の場合

(A) 一般損金算入限度額 = { (50,000,000 × 0.25%) + (10,000,000 × 2.5%) } × 1/2 = 187,500

(B) 別枠の損金算入限度額 = { (50,000,000 × 0.25%) + (10,000,000 × 5.0%) } × 1/2 = 312,500

従って、(A) (B) の合計額

(A)+(B) = 50万円の損金算入が認められます。

□申告の方法□

申告の際には、対象となる金額を記載し、確定申告書に本財団が発行する受領書等を添付する必要があります。また、詳細についてはお近くの税務署にお問い合わせ下さい。

寄付のご報告

- 1) 一般寄附金としてご寄付をいただきました。
 - ・立川信子さま(川南)より(香典返しとして) 100,000円
- 2) 特別寄附金としてご寄付をいただきました。
 - ・匿名、金額の非公開を希望
 - 国際交流・ふれあい学習基金、市民実践活動基金への用途の指定あり

温かいご厚意ありがとうございました。
公益目的事業の推進、充実に有意義に活用させていただきます。

【編集後記】

年度末の様々な作業に追われながらも、やっと本号を発行することができました。来年度の事業計画の目標と方針が定まり、4月からはまた新しいスタートがきれることをうれしく思います。

湯布院地域の小学校、中学校も卒業式を迎え、春からは新たな旅立ちをスタートさせる子ども達がいまいます。フー！フー！！これからもしっかりと応援していきたいと思っております。

それから今回特集させていただいた温泉まつりもいよいよ第60回の還暦を迎えます。春の訪れを告げるまつりに期待してきたいと思います。

皆さんが心を新たに春を迎える中、ゆふいん財団もがんばっていきます。まずは「財団ニュース」の定期発行。より充実させ、皆様に地域のホットな情報を届けていきたいと思っております。桜もいよいよ開花を迎えました。春が本当に楽しみです。

(事務局*大澤直彦)